総務文教委員会行政視察報告書

【視察日】　平成３０年７月２５日（水）～７月２６日（木）

【視察委員】　山根一委員長、山本信行副委員長、植田裕明委員、大石信生委員、岡村好男委員、松嵜周一委員、多田晃委員、増田克彦委員

【視察先】　大分県日田市、福岡県朝倉市

≪７月２５日（水）日田市≫

【調査事項１】　「小中学校の授業時間を確保するための夏休みの短縮について」

①　市の概要

日田市は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した地域。人口は 66,079 人 27,331 世帯。面積は 666.03 ㎢。

②　取り組みの経緯・内容

平成 24 年度に新学習指導要領が完全実施され、授業時間数の確保や教育の質の向上を目的に、保護者対象の説明会や地域の連合育成会、ＰＴＡ会長会などで意見を交わしながら、２年間を掛け慎重に審議し、平成 26 年度から市内の小・中学校の夏休みを１週間短縮し、２学期の始業日を８月 25 日とすることにした。

③　今後の課題

夏休みは家庭での時間を大切にするとともに、夏休みにしかできない体験をさせたいと考える保護者の方も少なからずいる。また、一部の学校では、職員の研修や休暇が取りにくい状況がある。

④　本市に反映できると思われる点

新学習指導要綱の実施に伴い、学習時間の確保と教育の質の向上、そして教職員の働き方改革、エアコンを中心にした学校環境の整備を含めた広い範囲での検討をされたい。

10 年、20 年後を見据えた検討会議の設置を検討されたい。

【調査概要２】　「九州北部豪雨災害の対応について」

①　取り組みの経緯・内容

平成 29 年 7 月 5 日昼過ぎから断続的に激しい大雨になり、11 時 04 分大雨警報発令、災害警戒準備室を設置、15 時 15 分に災害対策本部を設置、小野・大鶴地区に避難勧告、18 時 45 分には市内各所に避難指示を発令した。

最大指定避難所開設数は 42 カ所、被災状況は死者３名、全壊家屋 46 棟、半壊家屋 271 棟、罹災証明を発行、床上浸水 826 棟、床下浸水 150 棟、道路被害 86 件、河川被害 312 件、農林被害 2,633 件にのぼり、甚大な被害となった。

②　今後の課題

防災対策として、この地独特の真砂土の地質の問題など、土石流を含めた抜本対策の必要性。反省総括し常日頃の防災意識として、「命を守る行動を市民に訴える」ことで、避難指示の徹底を計ることが最優先の課題。また、避難先としてエアコンが必須。

各家庭にケーブルテレビが入っており、鶴河内の上宮地区の 30 世帯では自治会長が携帯電話から暗証番号を入れてケーブルの防災無線で避難を呼びかけて全員無事という例もあったが、避難の呼びかけをどうするか課題。大雨時や、夜間など、場所により防災無線が聞こえない。個別受信機を検討中。

③　本市に反映できると思われる点

中山間地域の被害がほとんどで「命を守る行動を全市民に訴え」防災意識を常日頃持ち続ける。

画一的な訓練ではなく、地域に合った防災訓練の実施や避難所の運営など行いたい。徹底した避難指示を含めた啓蒙活動の実施。

個別受信機を含めた夜間などの情報伝達出来る仕組みづくり。

「まず逃げよ」と言った防災・危機管理課長の言葉を受け、本市としても防災訓練の中に必ず取り入れ市民の命を守れるよう、行政として取り組む。

＊小野地区の山腹崩壊現場を視察

≪７月２６日（木）朝倉市≫

【調査事項】　「九州北部豪雨災害の対応について」

①　市の概要

朝倉市は福岡県のほぼ中央部、福岡市の南東約30km、久留米市の北東20kmに位置し、東は大分県日田市に接している。

朝倉市の面積は246.71ｋ㎡で、山林が54.7%。人口53,706人、21,281世帯。

②　取り組みの経緯・内容

平成29年７月５日の昼過ぎから断続的に激しい雨が降り、線状降水帯の停滞により、９時間で降水量774ミリという短時間に記録的豪雨を観測し。これは朝倉市の７月平均月間雨量の２倍を超える雨量。

人的被害は、平成30年６月末現在、死者33名負傷者16名で、未だ不明者２名。住家のみの全壊家屋260棟、大規模半壊119棟、半壊家屋663棟、一部損壊227棟で床上下浸水家屋は約1,500棟に及ぶ。道路被害483件、河川被害310件、橋梁83件、農林被害13,728件、被害額は1,941億円と甚大な災害被害となった。

③　今後の課題

赤谷川の氾濫により、６年前に垂直避難（２階）をして難を逃れた方が、今回は垂直避難をした家ごと流され、尊い人命を失った。早めの避難をどう周知していくかが今後の課題。

山肌の露出した山腹は当面安定化ができておらず、土砂の流出が続く状況にあり今後も雨量によっては甚大な被害が懸念される。

大規模の流出土砂により河川の位置が変わり公図の引き直しが必要とされる地域もあるため、住宅新築の許可が不可能となっていて復興を妨げている。

④　本市に反映できると思われる点

昨今の気象情報が、刻一刻大きく変化しており、過去の経験則では計り知れないことをしっかりと訴え（線状降雨帯等）、何よりも「命を守る行動を」実践する啓発活動をすべき。

朝倉市では、防災行政無線による避難情報をサイレン吹鳴方式に変更した。雷や豪雨時には、防災行政無線の音声が聞き取りにくいことが想定される。緊急度に応じた使い分けを行う点は藤枝市としても大いに参考となる。

本市では地震時の訓練を主としているが、天災（ゲリラ豪雨）の場合の避難訓練を取り入れるべき。

＊杷木松末地区の土石流現場を視察